

## 東御市埋蔵文化財専門員募集要項

東御市では、令和8年4月1日付け採用の会計年度任用職員（埋蔵文化財専門員）を、以下のとおり募集いたします。

### 1 職名

会計年度任用職員（埋蔵文化財専門員）

### 2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の任用となります。

### 3 再度の任用

勤務実績が良好である場合、任期の延長ではなく、新たな職に改めて任用されたという考え方で、再度の任用を行います。

### 4 勤務形態

原則「パートタイム（1週間の勤務時間が常勤職員（38時間45分）よりも短い勤務時間）」での勤務となります。

勤務時間は原則として週5日、1日7時間30分。8時30分から17時00分まで。

### 5 報酬、手当等

#### (1) 報酬

月額 224,419円

通勤手当相当額を別途支給

※原則として毎月21日支給

正規職員給料表を基準に報酬額を決定します。正規職員の給料改定があった場合は反映されます。

#### (2) 期末手当

6カ月以上の任用予定で、週15時間30分以上勤務を常態とする職員に支払います。

#### (3) 通勤手当

通勤距離が片道2kmで自家用車等を使用する職員に対し、月額（定額）で支給します。ただし、1か月の勤務回数が10回未満の場合は半額となります。

#### (4) 再度の任用の際の報酬決定

上記3による再度の任用の際の報酬は、経験年数を考慮して決定します。

### 6 休暇

年次休暇（有給）と特別休暇にあたる年次休暇以外の休暇（有給と無給）を付与します。

※「東御市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則」及び「東御市職員の育児休業等に関する条例」に基づきます。

## 7 社会保険等

### (1) 健康保険・厚生年金

職種毎の勤務条件に応じて加入します。

(この場合、ご家族の扶養から外れ自己負担金が発生します。)

### (2) 雇用保険

所定労働時間が週 20 時間以上で、任用期間見込みが 31 日以上の場合に加入します。

(この場合、自己負担金が発生します。)

## 8 勤務職場

東御市役所本庁舎

長野県東御市県 281-2

## 9 採用予定人数

1名

## 10 職務内容

- (1) 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の確認に関する開発者との窓口対応
- (2) 試掘調査及び遺跡確認調査
- (3) 事前調査報告書、発掘調査等各種届出、報告事務
- (4) 出土物の管理業務、埋蔵文化財資料の管理
- (5) 埋蔵文化財展示施設における展示業務補助
- (6) その他埋蔵文化財に関する普及活動の補助

## 11 求められる能力

- (1) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する人
- (2) 学芸員資格を有する者又は令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者

## 12 応募方法等

次の(1)の書類を令和 8 年 2 月 20 日（金曜日）まで（必着）に以下の応募・問合せ先まで郵送してください。

### (1) 会計年度任用職員申込書（写真貼付）

- ・電子メールでの提出は不可です。
- ・応募書類は選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

### 13 応募期間

・募集期間：令和8年1月19日（月曜日）から令和8年2月20日（金曜日）まで

※応募期限である令和8年2月20日（金曜日）必着とする。

### 14 選考方法

#### (1) 第1次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考を行います。選考結果はおおむね2週間以内に応募者全員に文書で通知します。

#### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に通知後2週間以内に面接を行います。選考結果はおおむね2週間以内に面接参加者全員に文書で通知します。なお、面接等に要する交通費等は自己負担です。

面接後、数日で選考結果を郵送通知します。

※日程については変更となる場合があります。

### 15 応募・問合せ先

〒389-0592 長野県東御市県 281-2

担当 企画振興部文化・スポーツ振興課文化振興係 日向 滝沢

電話 0268-71-0670（直通）